

準専門家派遣拠出金 [継続]

【27(27)百万円】

対策のポイント

目に見える日本の国際貢献を行う観点から、国際連合食糧農業機関（FAO）に対して人的貢献を行います。

<背景/課題>

食料・農業に関する国連の専門機関であるFAOに対する人的貢献は、目に見える日本の国際貢献を行う観点から重要な政策であるため、適切な人材を準専門家としてFAOへ派遣します。

政策目標

世界の食料安全保障の確立に貢献

<主な内容>

FAO準専門家の派遣

27(27)百万円

- ・開発途上国における農林水産業開発に協力するため、FAOの準専門家派遣制度に継続して参加し、FAOの上級専門家を補佐する準専門家を派遣します。
- ・準専門家の派遣に要する経費は派遣国政府の負担となっているため、FAOへ職員を派遣するために要する経費を計上します。

〔 拠出先：国際連合食糧農業機関（FAO）
事業実施期間：昭和48年度～ 〕

お問い合わせ先：

大臣官房国際部海外投資・協力グループ
国際機構グループ

(03-3502-5913)
(03-3502-8497)

準専門家派遣拠出金

事業概要・目的

○ F A O 準専門家の派遣

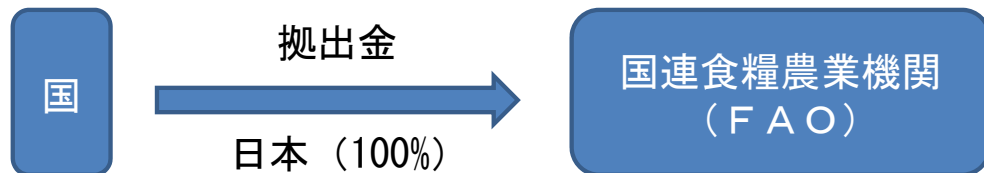
国連食糧農業機関（F A O）の制度である F A O 準専門家派遣制度に昭和 4 8 年度から継続して参加しており、開発途上国における農林水産業開発に協力するために F A O の上級専門家を補佐する。

また、日本が F A O を通じて行う国際貢献を P R するための資料を作成し、日本の国際社会におけるプレゼンス向上を図る。

事業イメージ

- F A O に、我が国から F A O 準専門家として 1 名派遣する（派遣期間は 2 ～ 3 年）
- 日本が F A O を通じて行う国際貢献を P R するための資料作成を行う。

資金の流れ



期待される効果

- 世界及び我が国の食料安全保障の確立に貢献。
- 目に見える日本の国際貢献を行うことで、国際社会における日本のプレゼンスが向上。